

改憲阻止・運動量の倍加、それに見合う仲間づくり

一般市民は戦争反対・9条守れの声が圧倒的。自信をもとう

1月27日、24名の参加で開かれました。主な話し合いの内容は以下のとおりです。

<第2回理事会(9/3)以後からの報告>

1. 9/24 活動交流集会：時期的な事も重なったが参加者が30名と少なかった。しかし経験交流はそれぞれの活動にとって有益であった。特に、仲間づくりでは難しさもあるが「足が出る」元気をもらったと。

2. 9/25～10/1 駅頭・地域宣伝行動：「米軍機くるな実行委員会」の取り組みであったが、30駅頭以上で平和委員会が中心であった。全県的に統一しての取り組みは連帯感が生まれ、年1回以上してもいいのではないかと。

3. 「米軍機来るな10・21県民集会」：県議選の影響や「実行委員会」の力量不足で350名の参加にとどまった。しかし開催した意義は大きい。要は準備に充分力を注ぐことにある。

4. 9/29 東海村で国民保護法の訓練：園児・小中学生300名を含めて実施。東海村平和委員会は15日、村当局に20数項目の質問を出し折衝した。

5. 教育基本法改正反対の取り組み：「連絡会」の発足が8月末と遅れ、平和委員会としては「新聞意見広告」2回の掲載に200名以上の賛同者を募った取り組みに終わった。

6. 11/24 勝田市内で阿見自衛隊の夜間歩行訓練実施の回覧板での緊急連絡があり、ひたちなか平和の会・新婦人などが急遽市役所に中止・抗議した。機敏な取り組みは大切。

7. 「憲法守れ」新聞意見広告：事務局の不幸で集約が遅れている。約900名・100団体以上の賛同者。別刷を急ぎ作成中。

8. 12・8の取り組み：「つどい」や赤紙配付を水戸・つくば・土浦・ひたちなか等で他団体と一緒に実施。もっと他の平和委員会でも実施した方がいい。

9. 憲法9条の会各地の取り組み：那珂9条の会が2名の元町長も呼びかけ11/26学習会を兼ねて結成。鹿行地域でも発足に向けて活動開始。1/27「9条の会・かさま」1周年のつどい500名参加で大成功。

10. 県大会で打ち出された「ブロック会議」の取り組みが殆ど取り組んでないので、改めて検討・話し合っていく。

11. 成人式の取り組みは鹿行地域6ヶ所、結城・ひたちなかでも取り組みました。来年はさらに他地域でも。

<討議事項>

1. 07年度県大会について

(1) 4月28日(土)午前9時半～午後4時
水戸市民会館

(2) 代議員選出基準は2007年3月31日現在の会員数に基づき以下のとおりとします。

会員数	代議員数
10名以下	1名
10名から30名未満	2名
30名から50名未満	3名
50名以上	4名

2. 2・11百里初午まつりにみんなで参加しよう

茨城平和運動の宝・憲法守れの百里闘争。改憲勢力が勢いづく情勢で今年の初午まつりを各平和委員会は全力を尽くすことを申し合わせました。

3. 「米軍機来るな」の取り組みをつよめよう

(1) 東京防衛施設局と小美玉・行方・鉾田の市長は1/17「米軍再編の係わる百里基地への訓練移転の関する協定」を結びました(内容については後日、かわら版で紹介・批判)。

(2) 現在、日米間で共同訓練実施の具体化が検討されており、早ければこの2～3月にも百里基地で実施されると予想されます。抗議行動を中心とした県民への訴えなどは、米軍機来るな茨城実行委員会(平和委員会は事務局の団体)で検討されます。それを受けて積極的に取り組みことにします。

4. 07年5・3憲法集会(水戸)を成功させよう

昨年、事務局を担った県職労組が取り組めない状況になったことを踏まえて、「憲法ネット」(事務局・翔法

律事務所)や女性団体と話し合い、広く県民に呼びかける集会をもてるよう努力していきます。今年は4月22日が統一地方選挙の投票日で準備期間がないのをどうするか(屋内か屋外かなど)が大きな課題です。県民への宣伝行動・新聞意見広告・憲法守れの月間など多彩な取り組みの可能性も考え、他団体と相談していきます。

改憲阻止のために9条の会の取り組みだけでなく、さらに改憲阻止の運動を広げ相乗的に発展させるために「共同センター」を作っていく必要があるのではないかと。他団体と協議を開始していきます。

5. 改憲阻止・運動量を倍加させるために

(1) 5～6年草の根運動を進め県民への宣伝を強めてきましたが、現状に甘んじているわけにはいきません。駅頭・地域宣伝及び全市町村宣伝行動を倍化するために、事務局・常任理事会で宣伝カーの用意・運用・経費などについて検討をはじめます。

(2) 事務局体制の強化：今年1月から週2回、北茨城の藤田稜威雄さんがボランティアで事務局につめてくれるようになりました。仮称「準事務局員」として事務局につめるだけでなく、宣伝カーや駅頭・地域宣伝などの時のみ手助けしてくれる方々を全県から20～30人お願いして宣伝力を高めます。各平和委員会の運動量をさらに倍加していくために県平和委員会との連携を強めます。

6. 宣伝力の倍加にふさわしい仲間づくりの実現

県大会までに実増100名実現するために、県事務局・組織財政委員会と各平和委員会が一緒、各平和委員会・平和の会の実情に合った自主的な仲間づくり計画を遅くとも2月末までにつくりまします。

美浦村など新しい組織づくりも積極的に取り組みます。(以上)

平和かわら版

462

月3回発行

平和新聞茨城版

2007.2.5

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



- 第3回理事会 発言より -

「新聞意見広告のとりくみ」

ふじしろ平和の会 根本 和彦

「憲法9条を守ろう」の新聞意見広告の取り組み開始は、例年のごとく遅れた。代表委員の杉山・阿部、事務局の川島・根本が伊達さんを迎えて「華屋与兵衛」に集まったのは締切2週間前。

昨年は50を目標にして、何とかやりきった。目標を下げるわけにもいかず、今年も50ということになった。

正直なところ、そこそこ50近くいけばという安易な思いもあった。しかし、意外なほど賛同者は集まった。最終的に個人63口、団体3口になった。

杉山・阿部の代表委員は会員を中心に順調に集めてくれた。川島さんは生協の会合で訴え、一気に賛同者を増やした。

「いわむらかずお氏と伊藤真氏の記念講演」を成功させて

「九条の会・かさま」多崎 貞夫

昨年1月22日の「高遠菜穂子講演」で旗揚げした私たちの会は、その後学習会や小規模講演を開いたり、ポスターの街頭張り出し活動をしったりしてきましたが、どうしても憲法問題を正面から取り上げた大講演会を持ちたいと考えました。

それには昨年5月3日の憲法フェスティバルで聞いた伊藤真さんを招いて「目からうろこ」の講演をしてもらおう、しかし憲法講演と聞いただけでしり込みする人が多いから、女性層に知名度の高いいわむらさんを組んで参加者の拡大を図ろうとお二人の講演を企画しました。

しかし、高遠講演会ではどんどんチケットがさばけたのに反して、今回は予想どおりチケット売りは困難でした。その上、開催日が土曜であったこと、笠間市議選が12月に行われたこと、市議選後はすぐお正月の準備と

わたしは、職場や知り合いに話しをした。話をしてみると、断る人はほとんどいない。特に平和や憲法の大切さを強調したわけではないが、とりくみの内容を話すと賛同してくれた。終わってみると「もう少し時間があつたら、いろいろな人に話ができただろう」という感じがした。

末娘が今年成人式を迎えた。ふだん憲法の話で話したことはないが、いい機会と思い「今、憲法が変えられようとしている」という話をした。看護師の国家試験を目指して奮闘中の娘だが、改憲については知らなかった。

国民はこのことをまだまだ知らないんだという思いを強くした。安倍首相がはっきりと「憲法を変える」と明言している今、私たちの運動が試されていると思う。身近なところから「憲法の話をする」ことが重要かなと思った。



地元で、各地域で「米軍機くるな」と闘っている仲間との交流の場、

初午祭りに参加しましょう

日時 2月11日 正午より

場所 百里平和公園

当日、平和公園に模擬店を計画している皆さん、県平和委員会まで届けてください。重複をさけるためにも。

休みに入ってしまったことなどが重なり、チケットの販売は遅々として進みませんでした。

そのなかで、活動のエネルギーとなったのは伊藤さんの『憲法の論点』を50冊取り寄せてスタッフみんなで学習したことでした。そのことでみんなが「目からうろこの伊藤講話を一人でも多くの人に聞かせたい」と思ったのです。

世話人会も毎週開くとともに、前回の高遠講演来場者に緊急の訴えを出したり、県内各地の平和の会や九条の会の応援をお願いしたりするなど懸命の努力をしました。

こうして当日は500席を満席にできただけでなく、お二人の講演内容もきわめて高い評価を頂くことができました。平和の会のみなさん、ほんとうにありがとうございました。

後の祭り・・・

そんな事にはしてはならない

東海村平和委員会 川崎 篤子

国民投票法案を今国会でなんとしても通そうとする、危険な安倍内閣。はじめての通常国会の初日早朝、私たちは、東海村駅頭において自由法曹団発行の「国民投票法反対読本（ミニマム）」に、「憲法9条大好き」カードを折り込んだものを配布しました。

慌しくホームに向う通勤・通学客、もちろん対話のできる状態ではありません。忙しそうに受け取りながら、「ごくろうさま」と声をかけてくれる人からは、励まされながら元気にやっています。

「国民投票法に反対ですか？どこの団体ですか？ふーん」と、配布のために積み上げて置いたものを、自分ですすんで手にし、眺めて持っていった年配の男の人もしました。中には、受け取りながら「国民投票法、なんで反対なの？」日本を戦争をする国にしてしまうからですと応えると「ウソだよ！ウソだよ！そんなの！そんなことないよ！」と大声でいいながらエスカレーターにのりこむ、これまた年配の男の人。

事実を知らされず、知らないことはウソだと決め付ける。ふと、サービスが後退しないと郵政民営化を信じていたが、現実には集配業務削減やATM撤去が各地で起こっている。今になって「政府にだまされた」と声が出されていますが、後の祭り・・・そんな事にはしてはならないとの思いを強くしました。

事務局便
今、県平和委代表理事の松原さんが、一生懸命カンパ箱を作っている。
「百里平和公園の維持管理費が馬鹿にならないので、初午祭りに来た人からカンパを募ろうと思つて」と、半強制的に買うのは、私嫌いだから公園の松の木にでもかけておこうかなと思つたとも。
松原さんの作品見かけたら、浄財を！
当日現地でも会いましょう。
(ま)